

豊中市一人一台タブレット導入について



市民・保護者の皆さまへ

日頃は本市学校教育にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市では、昨今の急速な情報化及び多様化の進む現代社会において、子どもたちが情報通信技術（ＩＣＴ）を積極的に活用して主体的に考え、他者と新たな課題の解決などに取り組むために必要な情報活用能力の育成をめざして、本市立小中学生に一人一台のタブレットを配付することといたしました。タブレットには、授業支援ソフトや学習ドリルソフトを配備し、普段の授業や家庭学習で活用し、子どもたち一人ひとりの学習の状況に合わせたきめ細やかな学びの実践につなげます。また、通信機能につきましては、家庭のインターネット環境に左右されない、携帯電話の回線を通じて接続するLTEモデルを採用しております。なお、配付するタブレットは貸与とし、卒業時や転退学時には、本市に返却するものとします。保護者の皆様におかれましては、各学校から配布される「豊中市立小・中学校『タブレット活用のルール』」をご覧ください、ご理解ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

令和2年（2020年）9月 豊中市教育委員会

1.「一人一台タブレット」導入の目的

- ◎豊かな創造性を備え、持続可能な社会の作り手として、未来社会の形成に参画するための資質・能力の育成
- ◎新学習指導要領の改訂にともない、「学習の基盤となる資質・能力」のひとつである情報活用能力の育成
- ◎多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現・これまでの実践とICTとのベストミックス

当初、「GIGA スクール構想」として、各校ネットワークの整備と1人1台端末整備を、令和2年度(2020年度)～令和5年度(2023年度)(4か年計画)を目途に進める予定でしたが、災害時や感染症の発生などによる学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用によりすべての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現するために、児童生徒の端末整備が前倒しになりました。

【豊中市の6つの基本項目】

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現
- (2) 新しい時代に対応した情報教育
- (3) 個々に応じたきめ細やかな教育
- (4) 学校と家庭学習の効果的な連携
- (5) 災害等の非常時における学びの継続
- (6) 個々の配慮が必要な児童生徒への支援



2.導入タブレットについて

【児童生徒用タブレット:iPad(LTEモデル)】

○仕様

- ・小1～小3:タブレット端末及びタブレットケース
- ・小4～中3:タブレット端末及びキーボード一体型ケース

○LTE通信機能で、家庭や校外学習等でも使用可能

○タブレットに搭載するソフト等

- ・授業支援ソフト
- ・学習ドリルソフト
- ・オンライン会議サービスアプリ
- ・フィルタリングソフトなど

3. タブレットの機能など

○情報収集や保存の機能

- ・QRコードの読み取り機能、Webサイトやデジタルコンテンツへアクセスできる
- ・写真や動画の撮影と保存

○発表や表現活動を迅速にわかりやすくできる機能

- ・調べたことをスライドショーにまとめて、個人やグループで発表できる
- ・グループで共有し、考えの相違に気づくことが可能

4. 家庭学習との連携

○毎日の学習に利用できる豊富な問題(小中学校 国語・社会・算数・数学・理科・英語)を搭載

- ・教科書に準拠(中学校 国語・英語は領域別問題)
- ・自動採点機能があり、個々の進度に合わせて学習できる
- ・各教科でアニメーション解説動画があり、楽しく単元の理解を深められる

○今後、感染症や災害等で臨時休校時の学習保障

- ・児童生徒向け電子掲示板を活用して、課題送付や遠隔授業の案内が可能
- ・保護者への連絡やデータによる課題の提出が可能



5. タブレット利用環境の安心・安全への考慮

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。学習に役立てるための道具ですが、使い方によっては心配されることもたくさんあります。ご家庭におかれましては、各学校から配布される「豊中市立小・中学校『タブレット活用のルール』」を守って、家庭学習での活用をお願いいたします。

＜ 主な活用のルール等 ＞

- ・学校から配付されるタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動にかかることだけに使います。
- ・校内では、各教室の鍵付き充電保管庫にケースごと収納します。
- ・学校活動と家庭以外では、使用しません。
- ・有害なサイトや動画・SNS サイトなどは閲覧できません。
- ・USB の利用、アプリのダウンロードやインストールはできません。
- ・各学校において情報モラル教育を進めます。

○サポート窓口について

- ・教員、児童生徒からの操作方法や故障時の窓口設置
- ・ネットワークについての窓口設置
- ・家庭からの窓口設置など

6. 保護者の方へのお願い事項

・学校から配付されるタブレットは貸与ですので大切に扱っていただけるようお願いいたします。

各学校で配布される「豊中市立小・中学校におけるタブレットの取扱いに関する確認書」のご提出をお願いいたします。

【運用方法】1～3 年生仕様…キーボードなしのカバーを付けて使用

4～6 年生仕様…キーボードありのカバーに付け替えて使用

⇒6 年生卒業時に返却

中 1～中 3 年生…中学校 3 年生卒業時に返却



キーボードなしのカバー



キーボードありのカバー

- ・各学校から配布される「豊中市立小・中学校『タブレット活用のルール』」をお子さまといっしょにお読みいただき、安心・安全・快適に使用できるように、ご協力をお願いいたします。
- ・転退学時、卒業時には学校に返却をします。
- ・春季休業にはメンテナンスのために、家庭には持ち帰らず学校の保管庫に収納し、進級した学年で再度タブレットを配付します。
- ・故障・破損・紛失してしまったら、すみやかに学校へ連絡してください。故意に故障・破損・紛失した場合、弁償していただくことがあります。また故意に、設定変更をするなどしてタブレットに不具合が生じた場合は、もとに戻すための作業にかかる費用を家庭で負担していただくことがあります。